

# 令和6年上半期 速度取締り指針

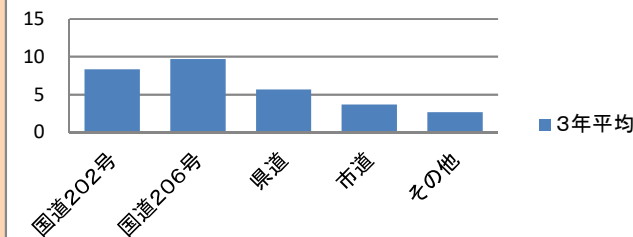
## 西海警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道202号 国道206号	6:00～10:00 16:00～20:00	西彼地区	40～60km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

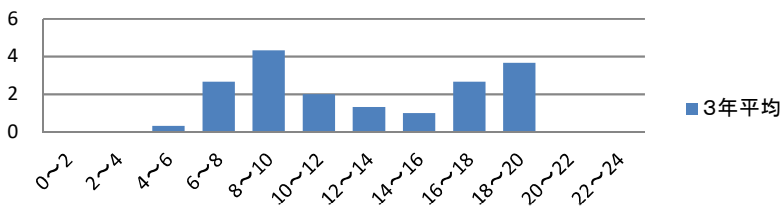
## 西海警察署管内における交通人身事故実態

主な路線別人身事故発生状況  
(過去3年間の平均)



- 過去3年間の主な幹線道路別の発生状況を比較すると、国道202号、206号での発生が全体の6割を占め最も多い。
- 過去3年間の地域別の発生状況を比較すると、西彼町での発生が全体の5割以上を占め最も多い。

国道202号及び206号における時間帯別人身事故の発生状況(過去3年間の平均)



- 管内の国道上における、時間帯別人身事故発生状況の過去3年間の平均を見ると、「午前6時～午前10時」の通勤時間帯と「午後4時～午後8時」の帰宅時間帯の発生が多い。

## ～ 令和5年中の交通人身事故発生状況 ～

- 発生件数は30件(前年比+7件)、死者0人(前年比-1人)、負傷者46人(前年比+23人)
- 国道206号が8件、国道202号が6件発生しており、国道での人身事故がほぼ半分を占める
- 人身事故30件のうち23件、約8割が「脇見・ぼんやり運転」

## その他の交通指導取締り要点

携帯電話使用等違反、交差点関連違反等の取締りも強化します。